

## 社会倫理研究所NEWSLETTER

# 社会倫理研究所ニューズレター

第30号 | 2008年10月・11月・12月、2009年1月・2月・3月・4月・5月・6月・7月

■CONTENTS | 社倫研ニュース | 懇話会オンライン | 懇話会報告1 | シンポジウム報告 |

## 社倫研ニュース

### 第三回社会倫理研究奨励賞の公募

社会の様々な問題や動向に関する研究を奨励するという目的で、社会倫理研究所は一昨年から社会倫理研究奨励賞を設置しています。第二回奨励賞の授賞式は2009年3月19日に行われました。第三回の公募はすでに開始され、締め切りは12月10日となっています。詳細は、次のURL：<http://www.nanzan-u.ac.jp/ISE/japanese/award/index.html> をご覧ください。

## 出版物

編著者	名称	発行日
山田哲也編	『保護する責任—現場と理論からみた意義と問題点—』	2009年3月

山田哲也編『保護する責任—現場と理論からみた意義と問題点—』（2008年12月6日シンポジウム講演録）を2009年3月に刊行いたしました。

## シンポジウム／合評会／懇話会／研究会 開催予定・報告

回次／日時	報告者	論題
シンポジウム／合評会 開催予定		
国際シンポジウム（予定）： 2009年9月15日(火)～18日(金) 南山学園研修センター	報告者等17名 (詳細は後述)	ガバナンスと環境問題
合評会（予定）： 10月3日（土） 13時30分～17時	講演者2名・パネ リスト3名	政治共同体、国際共同体と社会教説

30分

(詳細は後述)

## シンポジウム／懇話会／研究会 開催報告

共催シンポジウム：

2008年10月25日(土) 13時～17時  
南山大学名古屋キャンパス  
J棟1階特別合同研究室 (Pルーム)

(主催：日本技術士会 E T の会)

マイケル・シーゲル氏

南山大学社会倫理研究所 第一種研究所員

水野 朝夫氏

日本技術士会 E T の会

技術・ガバナンス・環境

技術者がとらえる環境問題の諸相

2008年度第5回懇話会：

2008年11月8日 (土) 15時～17時  
南山大学名古屋キャンパス  
J棟1階特別合同研究室 (Pルーム)

中西 久恵氏

名古屋大学大学院国際開発研究科 教授

混迷アフガニスタン情勢と国際社会の『介入』について

木山 啓子氏

特定非営利活動法人ジェン 理事・事務局長

NGOの視点から見たR2P

シンポジウム：

2008年12月6日(土)

【統一テーマ：保護する責任—現場と理論からみた意義と問題点—】

南山大学名古屋キャンパス  
本部棟3階第3会議室A・B

清水 奈名子氏

宇都宮大学国際学部 専任講師

R2Pを巡る問題状況—現場と理論の架橋—

西海 真樹氏

中央大学法学部 教授

国際法の視点から見た保護する責任

石田 淳氏

東京大学公共政策大学院 教授

「保護する責任」を果たさない国家という「国際問題」

2009年度第1回研究会：

2009年7月11日 (土) 15時～17時  
南山大学名古屋キャンパス  
本部棟3階第3会議室A・B

丸山 雅夫氏

南山大学法務研究科 教授

南山大学社会倫理研究所長

われわれは裁判員裁判にどのように対処できるのか

2009年度第1回懇話会：

2009年7月18日 (土) 16時～18時  
南山大学名古屋キャンパス  
J棟1階特別合同研究室 (Pルーム)

桑子 敏雄氏

東京工業大学大学院社会理工学研究科 教授

地域共同管理空間 (ローカル・コモンズ) の維持管理と再生のための社会的合意形成について

## ■シンポジウム予告■

# 「ガバナンスと環境問題」に関する国際会議

## International Conference on "Governance and Environment"

### テーマ: International Environmental Treaties: their Role, Possibilities, Risks and Limitations

(国際環境条約——その役割と可能性、その弱点と限界)

日時: 2009年9月15日～9月18日 (15日13時30分から始まり、18日のほぼ同じ時刻に終わる予定です)

場所: 南山学園研修センター

会議の言語: 英語

会議責任者: M.シーゲル

### 会議の趣旨

この会議は「ガバナンスと環境問題」という社会倫理研究所の研究プロジェクトの、最初の国際会議となります。京都議定書、生物多様性条約、国連砂漠化対処条約を中心に、国際条約の成立までのプロセスと成立後の実施を主題化することで、国際レベルでのガバナンスの問題点と展望を明確にすることを目指します。

国際レベルでの取り組みが地域レベルでの取り組みに支障をきたす心配があるかどうかということが本会議の重要な焦点のひとつとなります。特に砂漠化と生物多様性の減少のような問題の場合には、地域レベルのかかわりが重要です。国際レベルでの取り組みが地域レベルの取り組みを活かしているか、妨げているかは、環境保全の成否に関わる重要な問題とされます。

更に、現在の国際条約は、国家間の交渉と取引によって成立している現状では、真のグローバルな取り組みというよりは、各国家レベルの取り組みに留まってしまっているとも考えられます。国際条約は本当に環境問題のグローバルな次元に取り組むものになっているかということも取り上げ、より効果的な対策の提言を試みることにします。

議論の時間を多く設ける予定です。25分の報告が二つ続いた後、二時間の議論の時間を設けます。さらに、議論に浮上する主要な点を記録する記録委員会を設置する予定です。各セッションの初めに記録委員会はそれまでの議論のまとめを報告します。こうして、議論の進展を図ります。会議の後、記録委員会の記録に基づいて、会議の参加者(報告者と一般参加者を含めて)と交流を持ちながら、議論のまとめを中心にした報告書を作成することにします。この報告書では環境問題を正確に捉え、包括的な視点を持ちながら各現場の必要性も視野に入れて、より効果的な対策をできるだけ示すことを目指します。

### 報告者

JEAN PALUTIKOF (National Climate Change Adaptation Research Facility, Griffith University), "The IPCC process, its strengths and shortcomings, its importance for the UNFCCC."

MONIRUL MIRZA (University of Toronto) "Adapting to the Climate Risks in Developing Countries"

AKIRA OHKI (Environment Dialogue Outreach) "Perspectives for Considering Governance in Climate Change Policy"

RYO KOHSAKA (Nagoya City University) "Biodiversity and Risk Communication: Case Study from the Science-Policy Interface at the Convention on Biological Diversity"

HIROJI ISOZAKI (Meiji Gakuin University) "Compliance with the CBD regime on Access and Benefit Sharing"

ULRICH BRAND (University of Vienna) "Conflicts about the Global Governance of Biological Diversity: A Strategic-Relational Perspective"

MIYOKO KOIZUMI (Research Institute for Humanity and Nature) "Difficulties in applying the Convention on Biological Diversity to protect local knowledge and life in the humid tropics"

YOUBA SOKONA (Observatory of the Sahara and the Sahel) "Implementing UNCCD in Africa: Keys issues and challenges"

WORKINEH KELBESSA (Addis Ababa University) "The Impact of Global Environmental Agreements on Africa"

MAYUMI FUKUNAGA (Rikkyo University) "Why local community governance? :the adaptive watershed resource management and the role of the local community as the environmental sentinel"

UBUKATA FUMIKAZU (Kyoto University) "The Formal/Informal Gap as a Risk Factor in "Green" Environmental Issues"

MASANORI KOBAYASHI (Institute for Global Environmental Strategies) "Macro-policy and stakeholder capacity for achieving sustainability"

JANNA THOMPSON (Latrobe University) "Justice and the Environment: Global and Intergenerational Issues"

ANDREW LIGHT (Center for American Progress) "Global Governance on climate Change: Saving the UN Process from Itself"

## ■合評会予告■

マイケル・シーゲル所員訳『教会の社会教説綱要』（6月末発売予定）発刊を記念し、「現代に響く福音のメッセージ」を共通テーマとして、3つのカトリック大学（上智大学、南山大学、聖トマス大学）にて合評会を開催いたします（カトリック中央協議会後援）。

南山大学における主催は社会倫理研究所となります。詳細は以下の通りです。

10月3日（土）13：30～17：30

テーマ：「政治共同体、国際共同体と社会教説」

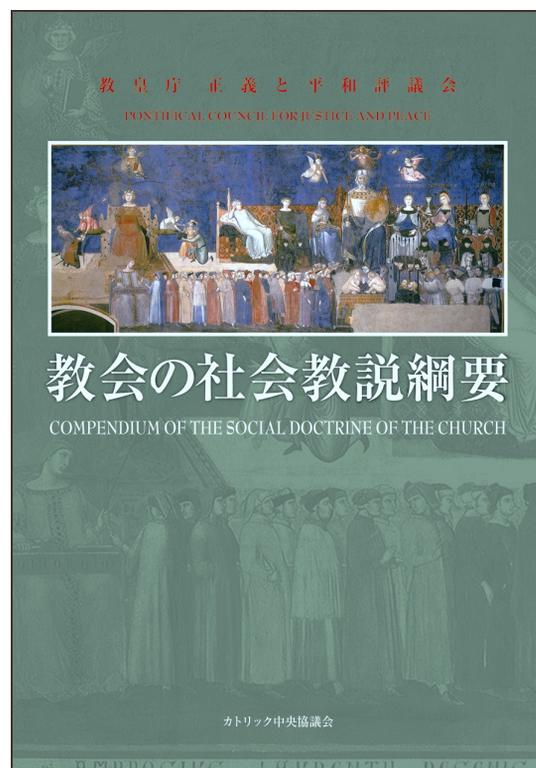
【場所】 南山学園講堂（地下鉄「いりなか」駅下車）

【講演】 松浦悟郎司教（大阪教区補佐司教）  
最上敏樹氏（国際基督教大学平和研究所所長）

【パネリスト】 別所良美氏（名古屋市立大学人文社会科学科教授）

プテンカラム・ジョン・ジョセフ師（上智大学経済学部経済学科教授）

マイケル・シーゲル師（南山大学社会倫理研究所員）



## 懇話会オンライン

### 懇話会報告1

2008年度第5回懇話会（「公正と平和」研究プロジェクト懇話会）

2008年11月8日（土）

南山大学名古屋キャンパスJ棟1階特別合同研究室（Pルーム）

中西久枝氏（名古屋大学教授）

「混迷するアフガニスタン情勢と国際社会の『介入』について」



「公正と平和」研究プロジェクトは日本の国際関係を取り上げる研究プロジェクトであり、特に憲法改正(つまり憲法9条の改正)にかかわりのあるテーマに注目している。以前は日豪合同ワークショップを中心に安全保障、多国間主義などのテーマを取り上げてきたが、憲法改正論議には、「国際貢献」もよく登場する課題である。研究プロジェクトはこれからその課題を俎上に乗せる予定である。そして、その第一段階として、「介入」が必要とされている国、もしくは

は現に行われている国の情勢や、その国に対する貢献の必要性と可能性を考慮することによって、日本の国際貢献はどんなものになるべきかを考えていくための基盤を作っていくことを計画している。

研究のこの段階の最初のイベントとして、2008年11月8日に名古屋大学の中西久恵先生を招聘し、アフガニスタンの情勢に関する話を中心とする懇話会を開催した。

## アフガニスタンの情勢

中西先生は2001年9月の同時多発テロ事件に端を発した対テロ戦争に伴って戦争のあり方がどのように変わってきたかを示す一つの例としてアフガニスタンのことを取り上げた。話の目的はそれを参考にして国際貢献、もしくは国際介入に対する一定の問題提起をすることだった。

アフガニスタンの現状がかなり悪化していることを示すものの一つとして、日本のNGOペシャワール会の伊藤和也さんが殺害されたことが挙げられた。伊藤さんの拉致と死は、11月の懇話会では、まだ記憶に新しいものであって、現地の人を目線で状態を見るNGOの人が殺害されたことは状況の複雑さを示すものとして説得力があった。

伊藤さんの殺害の背景にはケシ栽培が関係していることが述べられた。伊藤さんはケシに代替する作物の栽培を広めようとしていたが、ケシ栽培でやっと思われるようになった人々はそのような活動を必ず歓迎するとは限らないのである。ましてや、紛争が起きている状況下で、軍閥はケシを収入源に使おうとするから、伊藤さんが行っていたような活動に対する反発はいつそう強まるのである。ケシはやせた地で水があまりなくても栽培できるので、アフガニスタンの地に大変向いた作物である。

アフガニスタンは山岳地帯であるという地理的条件、民族がまだら模様であり、その行き交いが激しいという民族条件、そして英露の拮抗の場となったり、民族意識と関係のない国境線が押し付けられたり、冷戦において複雑な経歴を持ったりすることなどの歴史条件のために、統一が特に難しいところである。

中西先生の報告はイランにいるアフガン難民からも証言を受けていたが、その証言から判断すると多国籍軍がいることがむしろ混迷状態をエスカレートさせているということである。大体、対テロ戦争が対象としているのはいわゆるタリバンであるが、タリバンというものは一枚岩ではなく、チェチェン人、ソマリア人なども含めるものであり、普通に理解されているより多様な存在である。タリバンは米国の応援を受けて、ソ連の侵略に抵抗したムジャヘディンから派生したものである。

米国は対テロ戦争の重点をイラクからアフガニスタンへ移し、その後者への派遣軍を大幅に増強する予定である。しかしそれによって状態がよくなるとは考えがたく、おそらく数年後には、米国もまた混乱の状態を残して撤退するということも予想される。外部勢力の介入とケシ栽培の問題の関連性も指摘された。それは外部勢力に抵抗するための資金源としてケシ栽培にいつそう頼るようになることだけでなく、外部勢力が増えれば増えるほど麻薬の売却ルートも多様化し、効率化するという現実もある。

武装解除は治安の回復の条件であり、日本がそのために責任を取り、主な出費を負担することになったが、武装解除を可能にする土壌ができておらず、武装解除が進まないままではほかのかたちの支援を図っても、それが軌道に乗るすべはないだろう。

## 戦争のあり方の変化

さて、戦争がどのように変わってきているかということになると、その新しい要素の一つは「戦争の外注」である。それは、国家を一切の戦争行為の主体にするという、中世から近代にかけてのヨーロッパの流れにまったく相反することであり、戦争のあり方における甚大な変化である。この「外注」に伴う問題を説明するために、中西先生は特に地方復興チーム(PRT)という、アフガニスタンの復興のために採用されている手段に言及した。こういうチームは兵隊、警察、および復興開発エキスパートから成り立ち、エキスパートが兵隊や警察に守られて活動するという形式になっているが、それは異なる様々な会社の人たちであるゆえに、チームワークが取れなく、また人材の入れ替わりも激しいため、政策の一貫性は保ちにくい。そのためになかなか成果が上がらない。

この「外注」(つまり人材の外注)は戦争の私企業化を意味するのであり、利益目的で戦争行為に携わる戦争のアクターの到来を意味するのであり、これがタリバンのような非国家組織に加わり、戦争主体をいっそう複雑化させている。主体が複雑さになり多様化するにつれて、政策の統一管理も難しくなる。そして、そうして外注によって勢力に加わった人が戦争の目的を共有しているかどうか、むしろ反対の勢力に共鳴しているのか、未知数のまま戦争が継続するという問題もある。

更に、多国籍軍部隊が戦闘の単位になることは戦争のあり方における変動である。これもウェストファリア体制そのものが変化した事態であると考えべきである。この現象も「外注」のことと関係があり、多国籍軍に加わっている兵隊は必ずしも多国籍軍を派遣している国の人ではなく、その国が「外注」で募ったまったく関係のない国の人だという例もある。兵隊の技術(武器を扱う技術など)が高度化すればするほど兵隊の育成が困難になり、この事実も「外注」の背景にある。また国内の反戦運動を引き起こさないため、自国の兵隊ではなく、外注によって雇われる兵隊に頼ったほうが良いという理屈もある。

なお、介入のいくつかの問題点も指摘された。大体、介入の目的は「国家再建」であったり、「グッド・ガバナンス」のことであったりするが、これは国家を強化することを意味するが、同時に国家を弱める傾向にあるグローバリゼーションが進められており、相反する動きとなっている。さらに、暴力による介入の場合は、草の根レベルの暴力を逆に助長してしまう心配や、外注に伴って関わるようになる私企業がグッド・ガバナンスに相反する方向に動いてしまう心配などが指摘された。

更に、戦争はどんなに悲惨なものであるとしても、長続きするとそれに対する一種の依存が成立する。その依存とは精神的な面もある。つまりメンタリティが戦争によって影響されるのである。しかし同時にその依存は経済的なものでもある。つまり、戦争のために収入ができるようになるのである。アフガニスタンのように戦争が長続きしたところでは、戦争が終わると食べていけなくなる人が出る。

最後に、リプロダクティブ・ライツの確立のためには、生む／生まないということについて、各人が自分自身をそのまま受け容れることが重要であり、そのための性と生殖にかかわる正しい教育や情報へのアクセスの可能性を開いていくこと、各人が等しい人間として尊厳をもち、尊重されることを実現していくべきではないかと述べられ、ご講演を締めくくられました。

## まとめ

この話の言わんとすることをまとめると、おそらく次のようなことになるだろう。介入が必要とされる国の状況は複雑であると同時に、介入する勢力も複雑で動機においても政策の理念においても統一性があるに限らない。そのような状況下での国際貢献について考えるとき、その複雑さを認識する必要がある、戦争の主体、つまりだれがだれと戦っているのかということが定かでない状況になってしまっていることと、介入する勢力にも主体のあいまいさもあることも認識する必要がある。

この話は一つの国の例であって、決して何らかの結論を出すようなことはもちろん考えられないが、参考になる問題提起はなされたように思う。

まずは、アフガニスタンの情勢の複雑さは最初に取り上げられたが、介入、特に武力をもっての介入が必要とされるほとんどの状況は似たような複雑さを抱えているであろう。例外はあるかもしれないが、ほとんどの場合はかなり複雑な状態でなければ、介入は必要とされないだろう。

その複雑さに度合いの差があるだろうし、いろいろな側面もあるだろうが、複雑さの一つの側面は現地で敵対しあっている勢力を、正当性のある勢力とそれがない勢力に分けることが容易にできないということである。特に武力による介入は必然に片方の勢力に味方し、もう一方の勢力に敵対することになる。アフガニスタンの場合、それはつまり北部同盟に味方しタリバンに敵対することになった。タリバンは一枚岩ではないということは指摘されたが、それは似たような状況のすべての勢力に当てはまるだろう。従って片方の勢力に味方し、片方の勢力に敵対することは少なくともある程度の不正に加担し、ある程度の正当性に敵対することを意味するであろう。それはどのような問題を残し、また現地の社会の中に、そして現地の社会(あるいはその中の一部)と国際社会の間にどの程度の亀裂を残すか、将来においてその亀裂によってどのような問題は生じるかは重要な問いかけであろう。

更に、介入する勢力自体が多数の国から派遣される場合、ましてやその勢力が正規の国軍から派遣される兵隊と、「外注」によって貧しい国から募られた兵隊の両方から成り立ち、その入れ替わりが激しい場合、統一性と戦略の一貫性はどのように図ることができるかということも課題であるように思う。なお、介入する勢力の中でも、介入の目的と相反し、その目的を裏切って現地の状況をい

っそう混乱させてしまう要素の存在が十分にありうることも認識されなければならないだろう。例えば中西先生が指摘した多国籍軍とケシ売買の関係から、この問題が窺える。

現時点では、このプロジェクトは、回答ではなく明確な問題提起を求めているのであり、この懇話会がそのために参考となる材料を与えてくれたように思う。多数の状況と多数の視点を参考にして考えていく必要があるので、この路線で研究プロジェクトを継



続していく計画である。

マイケル・シーゲル

南山大学社会倫理研究所第一種研究所員

## シンポジウム報告1

---

「保護する責任—現場と理論からみた意義と問題点—」

2008年12月6日（土）

南山大学名古屋キャンパス本部棟3階第3会議室A・B

去る2008年12月6日、「保護する責任（以下、R2P）」研究プロジェクトの一環として、ミニシンポジウム「保護する責任—現場と理論から見た意義と問題点—」が開催された。以下に、報告と討論の概要を紹介する。

### 1. プログラム

#### ■報告

「NGOの視点から見たR2P」木山啓子  
（特定非営利活動法人ジェン理事・事務局長）

「R2Pを巡る問題状況：現場と理論の架橋」清水奈名子（宇都宮大学国際学部専任講師）

「国際法の視点から見たR2P」西海真樹  
（中央大学法学部教授）

「「保護する責任」を果たさない国家という「国際問題」」石田淳（東京大学大学院教授）



#### ■コメント・質疑応答

### 2. 報告の要旨

（1）木山啓子（特定非営利活動法人ジェン理事・事務局長）

現在、ジェンは紛争や自然災害からの復興と自立支援を目的として、アフガニスタン、イラク、スリランカ、パキスタン、南部スーダン、ミャンマー、新潟を行っている。人道支援を行っている者たちにとっては、R2Pという言葉が登場する以前から、我々が行ってきた活動そのものだという事に思い至った。もちろんR2Pの概念は広く、軍隊による人道支援やさらには武力介入、もしくは復興支援も含まれる。その一方で、軍とNGOの活動のあり方を巡ってはクリアしなければいけない問題がたくさんあるだろう。現状では軍隊が住民の自立を支える形での支援ができる状況にはなっていない。せつかくのR2Pという考え方を活かすには、その辺を十分に議論する必要があるだろうと

思っている。

## (2) 清水奈名子 (宇都宮大学国際学部専任講師)

私が考えるR2Pとは、既に国々が果たしている責任を説明する概念ではなく、むしろ主権国家が負うべき責任について、ある種の目標、あるいは、国際社会で目指すべき価値とか秩序を概念化したものであり、「規範的な概念」だといえる。規範としての魅力の一方で、その実現の困難さについては悩まざるを得ない。国家を前提として作られている国際社会がある。しかし、そこで人間中心的な、それも規範的な秩序をどのように作っていくか。特に、自分の専門分野との関係で国連の果たす役割と限界を改めて検討する必要があると思う。

## (3) 西海真樹 (中央大学法学部教授)

R2Pという考え方は新しいものではなく、人道的介入 (干渉) 論が微妙に取り込まれている。生命の危険に瀕している人々がいる場合にそれを放置できないという、人道的救援やアクセスも同じ発想にある。そこには一種の社会契約論的な発想があるといえよう。すなわち人民の福祉に反するような政策をとった政府に対しては人民の側には抵抗権があるというルソーの発想である。R2Pの場合、政府がそのような責任を果たさない場合には国際社会がそれに代わって責任を果たすのだという部分が新しい部分なのである。

## (4) 石田淳 (東京大学大学院教授)

冷戦後、旧ユーゴのように文民の保護する責任を果たせない国家というのが出現したり、国際テロ活動を取り締まる責任を果たせない破綻国家が存在するということが国際問題として取り上げられるようになった。それがR2P登場の背景であり、R2Pを果たせない国家の存在が国際問題であるという見方が出てきたと思う。特定国家の体制に対して武力を行使することで平和を維持・回復しようという着想は、一方では平和、もう一方ではイラクのように軍縮の名の下に武力行使をするという倒錯的な現実を生み出している。

## 3. ミニシンポジウムを振り返って

当日は多くの学生が参加し、出席者の間はもちろん、学生からも多くの質問が寄せられた。R2Pを巡る議論は今後も国際政治学・国際法学の中で行われることになると思われ、当研究所としても引き続きプロジェクトを進めていきたい。

山田哲也

南山大学総合政策学部教授

南山大学社会倫理研究所第二種研究所員



